



マーメイド
テラス

小浜市街地すぐの人魚の浜のそばに、小浜に残る八百比丘尼伝説にちなんで2体の人魚の像が設置されています。夕方には、人魚の像と小浜湾に沈む夕日が輝いて、美しい風景を見ることができます。このテラスから小浜公園まで800mほどの散策道があり、小浜湾の穏やかな海の風景と、格子戸の家々が軒を連ねる情緒ある町並みを散策することができます。



発行所
小浜納税貯蓄組合連合会
編集発行人 尾上 彰一
印刷所 ㈲アサヒ印刷所

中学生の「税」についての作文 優秀作品の紹介

小浜納税貯蓄組合連合会では、毎年、将来を担う中学生の皆さんに税についての理解と関心を深めていただくため、税についての作文を募集させていただきました。前号で令和七年度の入選者の皆さんを掲載いたしました。本号では、金沢国税局長賞を受賞された山本真緒さん(高浜中学校)の作文を紹介します。

◎金沢国税局長賞
『受け取りつないでいくもの』
高浜町立高浜中学校 三年 山本 真緒

私はある日の学校の授業で税について学んだ。そこで自分の住む町の教育や子育て支援について書かれた冊子をもらった。その冊子には生まれたときから大学生に至るまでに私たちが受けられる教育に関する支援が書かれていた。以前この冊子をもったときにはあまり気に留めていなかったが、今回はじっくり

り読んでみた。なぜなら、日頃からこれらの制度に支えられていると感じる機会が増えてきたからだ。読んでみると想像以上にたくさんの支援制度があることが分かった。例えば小中学生の教材費の無償化、中学生や高校生の通学費の補助、0歳から高校卒業までの子どもにかかる医療費の助成などだ。私は普段見えない部分でもたくさんの支援を受けていると感じた。

校日の約二百日間、毎日コンビニの弁当を買って食べた。二の弁当を買って食べた。だけの金額になるのか計算してみた。すると、コンビニの弁当を一個五百円として一年間で約十万円、三年間では約三十万円かかるという結果になった。実は給食は栄養バランスがしっかりと考えているうえに、安く抑えられているのだ。

私は給食が好きだ。給食では栄養のバランスがとれた料理をお腹いっぱい食べることができ。その給食を私たちが今無償で食べられているのは税金のおかげなのだ。私は改めて自分達の学校生活が税金によって支えられていることを強く感じた。私たちが今無償で給食を食べられているのは、町の人達がしっかりと税金を納めてくれているからなのだ。私たちの成長を町の人全員で応援してくれているのだ。私はこのことに感謝してこれからも生活していきたい。

私たちは大人になるまでに多くのものを取って成長していく。私は将来税金を納めることで、今度は自分が未来の子ども達を支える番になりたい。そして自分が受け取ったものを未来へつないでいきたい。

小浜税務署からのお知らせ

確定申告はスマホで済ませ!

マイナンバーカードで自宅から e-Tax!

確定申告書等作成コーナーなら
自動計算で申告書が完成!

さらに、マイナポータル連携なら
自動入力で申告書の作成が簡単!

(マイナポータル連携のご利用には事前準備が必要です。)



マイナポータル連携の詳細・事前準備のご案内はこちら



作成コーナー



申告に困ったときは

ご質問を入力いただくと AI が回答



申告期限・納期限等

所得税・贈与税 令和8年3月16日(月)
消費税 令和8年3月31日(火)
※インボイス発行事業者の方は、消費税の申告が必要です。

《振替納税を利用する場合の振替日》
所得税 令和8年4月23日(木)
消費税 令和8年4月30日(木)

小浜税務署での申告相談(受付時間が変更となります)

開設期間: 令和8年2月16日(月) ~ 令和8年3月16日(月)
受付時間: 9時 ~ 12時30分(午前のみ) ※午後からの相談受付は行いませんのでご注意ください
ご自身のスマホとマイナンバーカードで申告書を作成します。
マイナンバーカードをお持ちの方はご持参ください。
2種類のパスワード(注)が必要です(有効期限にご注意)。
注)パスワード①利用者証明用電子証明書(数字4桁)、
②署名用電子証明書(英数字6~16文字)
※入場には、「入場整理券」が必要です。国税庁LINE公式アカウントから事前発行又は申告会場当日配付を行っております。

国税庁 LINE 公式アカウント



国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行っていません。e-Tax で提出すれば、送信日時等を確認することができますので、是非 e-Tax をご利用ください。

小浜税務署 ☎0770-52-1008 (代表)

税理士会だより

税務の相談は 正規の税理士へ

北陸税理士会小浜支部

(北陸税理士会
入会)

氏名	事務所所在地	電話番号
山口 一清	〒917-0072 小浜市千種1-5-20 吉村仁克税理士事務所	☎52-1325
萩原 肇	〒919-2111 おおい町本郷128-33-2	☎77-1960
吉田 善人	〒917-0019 小浜市山王前2-10-3	☎52-2555
片川 長州	〒917-0069 小浜市小浜白鬚100	☎64-5893
内田 静穂	〒917-0072 小浜市千種1-4-2	☎53-3111
村上 信幸	〒917-0031 小浜市谷田部7-13	☎52-5498
松崎 博彰	〒919-2214 高浜町湯谷2-18-9	☎72-2333
奥 治和	〒917-0385 おおい町名田庄井上22-9	☎67-2130
吉村 仁克	〒917-0072 小浜市千種1-5-20	☎52-1325
橋本 勝洋	〒917-0025 小浜市木崎31-8-1 浜坂ビル	☎56-9191
組谷 哲央	〒919-2111 おおい町本郷128-33-2 萩原肇税理士事務所	☎77-1960

税理士法人上坂会計小浜事務所
〒917-0069 小浜市小浜白鬚100

☎64-5893

税理士は
身近で頼れる
パートナー

税理士に興味がある、税金について詳しく知りたい、そう感じたら、お気軽にご相談ください。

日本税理士会連合会

福井県からのお知らせ

自動車の名義変更・抹消・住所変更の手続きは確実に！

自動車税種別割は毎年4月1日現在の車検証の記載に基づき課税されます。次のような方は、運輸支局で車検証の変更手続きをしてください。

- 自動車を下取りに出した方・・・名義変更
- 自動車を廃車した方・・・・・・・・抹消登録
- 引越しなどで住所が変わった方・・・変更登録

事情があって運輸支局での変更手続きが遅れる場合は、令和8年度以降の自動車税種別割納税通知書の送付先を変更する手続きができます。嶺南振興局税務部課税課にお電話いただくか、インターネットでお手続きください。

送付先変更の手続きはこちらから



(注)この手続きは、自動車税種別割の納税通知書の送付先を変更するものであり、車検証の変更はできません。軽自動車や県外ナンバーの自動車は受け付けできません。(軽自動車は、車検証に記載されている「使用の本拠の位置」の住所がある市役所、役場に届出ください。)

県税のキャッシュレス納付が便利です！

パソコンやスマートフォンを使って、いつでも、どこでも納税できるので大変便利です。詳細については、福井県税務課ホームページをご覧ください。

福井県民の4人に1人が利用

キャッシュレスなら24時間OK！

全ての税目でご利用いただけます！

納付書に印字されているコードを読み込んでね！

コンビニや金融機関に行かずにお支払い完了

福井県税務課ホームページ



嶺南振興局税務部 課税課(TEL:0770-56-2223)、管理納税課(TEL:0770-56-2222)

問税会だより

皆様のご意見をお寄せください。



問税会では、消費税や印紙税など消費者や事業主の皆様の税に関するご意見をいただき、その実現に向けて関係諸官庁に要望をします。

下記の宛先に文書やファックスでご意見をお寄せください。お待ちしております！

(事務局) 〒917-0061 小浜市小浜玉前52 TEL 52-0155・FAX 53-1156



消費税 話かす みんなの 問税会

小浜問税会

法人会だより

第十六回

「税に関する絵はがきコンクール」を実施



第17回コンクール 最優秀賞 本郷小学校6年 中川 陽愛さんの作品

公益社団法人小浜法人会では、小浜税務署管内の小中学生を対象に、税についての理解と関心を深めていただくため、「税に関する絵はがきコンクール」を開催いたしました。今年度は、管内の十七の小学校から三百三十作品が寄せられました。作品審査会を九月十一日に開催し、最優秀賞など各賞の選考を行いました。多くの作品の応募と関係機関のご協力に感謝申し上げます。

小浜税務連絡協議会が 税に関連した事業を実施

小浜税務連絡協議会(小浜法人会、小浜間税会、北陸税理士会小浜支部、小浜納税貯蓄組合連合会、小浜青色申告会協議会の五団体で構成)では、令和七年十一月十五日に開催された「おおいっぴあフェスタ二〇二五」において、税の意義を広く市民の皆さまに伝えることを目的とした啓発事業を実施しました。当日は、若狭高校書道部による税をテーマとした書道パフォーマンスが披露されました。ステージでは、生徒たちが音楽に合わせて踊りながら、順番にメッセージを書き上げていきました。作品は、生徒自身が考案した「税の大切さ」を表現したもので、ダイナミックな筆運びと若い感性が織り成す力強い内容となりました。完成した書は、税の重要性や意義を分かりやすく伝えるものとなり、多くの来場者が足を止めて見入る姿が見られました。

市町だより

固定資産税台帳の縦覧(閲覧)について

固定資産税(土地・家屋)の縦覧(閲覧)は、各市町の税務担当課(固定資産税係)の窓口で行っています。各市町の縦覧期間は次のとおりです。◎小浜市、高浜町、おおい町 四月日(水)から四月三十日(木)まで (ただし、縦覧期間内の土曜日と日曜日、祝日は除く。) この期間に、ご自分の資産の評価額やその他の土地・家屋の評価額等を無料で確認いただけます。



ました。今後も市民の皆さまに税を身近に感じていただけるよう、さまざまな広報・啓発活動を継続して実施してまいります。



税を味方に、強い経営を。 公益社団法人 小浜法人会

法人会とは...

法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。 □70年を超える歴史を有し、約70万社が加入する団体です。 法人会は、税務署の管轄地域ごとに単体法人会があり、単体の連合体として41都道府県連が組織されています。さらに全国組織として全国法人会連合会があります。 □全国440の単体法人会が、地域に密着した活動を展開しています！ 小浜法人会は、小浜税務署管内(小浜市、高浜町、おおい町)に所在する法人(正会員)や、本会の事業を賛助するために入会した法人または個人(賛助会員)の443社が加入しています。小学生を対象にした税に関する絵はがきコンクールや講座、税金教室、著名人を講師に迎えた公開講演会、異業種交流会、税務に関するセミナーや資料の提供、会員向け各種福利厚生制度の紹介などの事業を行っています。 □法人会の入会をお願いします。(年会費額は、資本金により段階があり、3,000円~9,000円です。支店営業所、賛助会員は、3,000円です) 詳細とお問い合わせは、小浜法人会事務局までお願いします。小浜市大手町5-32 小浜商工会議所内 電話 0770-52-1040

青申会だより

青色申告会の会計ソフト



ブルーリターンA

イータックスにも対応

価格 33,000円(保守料3年分を含む・消費税込)

※毎年の税制改正等に対応したソフトをお届けするため保守料を承ります。

無料体験版をダウンロードできます！

ホームページでは無料体験版や操作等の解説VTRを公開しています。

ブルーリターンA 検索

http://www.bluereturna.jp

詳しい内容、お申し込みは青色申告会へ

○お問い合わせ先 小浜商工会議所内 小浜青色申告会協議会 TEL52-1040